

2022年度

事業計画書

高齢者複合施設
ふれあいの里とばた

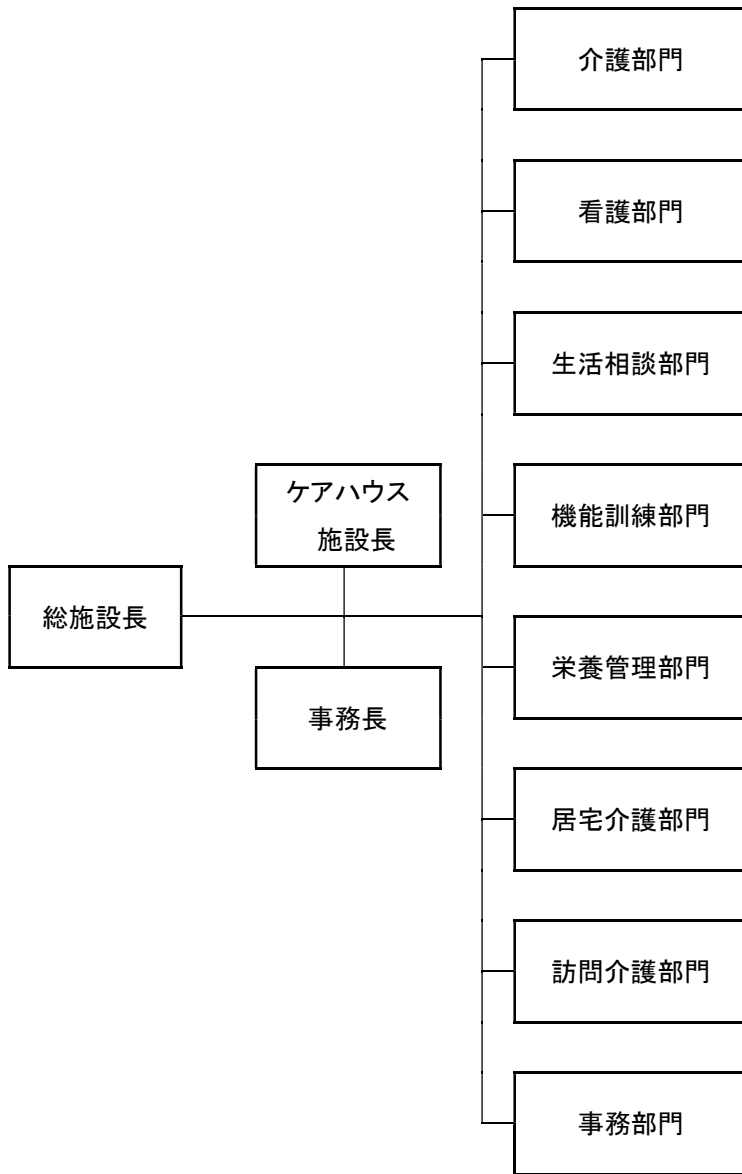
社会福祉法人 福音会

施設概要

法人	設立年月日	2005年10月28日
	名称	社会福祉法人 福音会
	代表者	浅野嘉延
施設	名称	高齢者複合施設 ふれあいの里とばた
	所在地	北九州市戸畑区千防一丁目1番6号
	敷地面積	3,500.04㎡
	建物構造	鉄筋コンクリート6階建て
	延べ床面積	8,374.43㎡
事業	介護老人福祉施設 特別養護老人ホームとばた	定員 70名 2007年5月1日開設
	介護予防/短期入所生活介護 ショートステイとばた	定員 10名 2007年6月1日開設
	介護予防/特定施設入居者生活介護 ケアハウスとばた	定員 40名 2007年5月1日開設
	高齢者住宅等安心確保事業 ふれあいむら戸畑	2007年4月1日委託契約開始
	介護予防/認知症対応型共同生活介護 グループホームとばた	定員 18名 2008年4月1日開設
	介護予防/通所介護 デイサービスセンターとばた	定員 40名 2008年10月1日開設
	介護予防/訪問介護/障害 ヘルパーステーションとばた	2008年4月1日開設
	居宅介護支援 ケアプランセンターとばた	2008年4月1日開設
	介護員養成事業 介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修	定員 12名 定員 10名

運営組織

ふれあいの里とばた 運営組織図



法人

経営理念

私達は、高齢者と障害者の尊厳を守り、利用者の選択によるサービスの提供をおこない自立を支援します。また、地域福祉のネットワークの一員として福祉のまちづくりに力を尽くします。

基本方針

- ①一人ひとりがその人らしい生活をおくれるように支援します。
- ②尊厳ある生活ができるように、身体的・精神的拘束ゼロを目指します。
- ③利用者の自己選択・自己決定に基づいた利用者本位のサービスを提供します。
- ④利用者が選択できるよう情報提供・情報開示をおこないます。
- ⑤地域の福祉事業者等との連携を深めるとともに、専門性を活かした情報発信・人材育成に努めます。

施設のモットー「一人ひとりをたいせつに」

①なじみの生活をたいせつに

一人ひとりの生活空間を大事にするために完全個室とする。

今までのなじみの生活を大切にするためにお気に入りの家具などを持ちこんで頂き雰囲気づくりに努める。

②健康寿命をのばそう

一人ひとりにふさわしい健康増進と食文化を大切にした食事を提供する。

一人ひとりの健康状態と介護予防を踏まえた機能訓練や楽しいプランを提供する。

③安らぎの日々を

なんでも気兼ねなく話すことのできる雰囲気づくりに努める。

のんびり、ゆっくりした豊かな安らぎの日々が過ごせる雰囲気づくりに励む。

④家族ぐるみ・地域ぐるみのあたたかさを

一人ひとりが家族ぐるみであたたかい人生の収穫期を過ごせるよう努める。

住んでいる地域の一人ひとりとあたたかい交流ができるように努める。

⑤しあわせづくりに

一人ひとりのしあわせづくりをみんなとともに学ぶ。

サポートを必要としている地域の一人ひとりが心豊かな生活ができるような事業展開に努める。

中長期計画（2018年度～2023年度）

《設備・備品》

- ①ケアハウス入居者の身体機能の低下に伴い、入浴介助やベッドからの立ち上がりが徐々に困難になっていることから、各居室内の浴室に手すり（3か所）を設置するとともにベッド柵をL字（介助）バーに交換する。（2019年度終了）
- ②自走式車椅子を使用されている方のブレーキの掛け忘れが多く、自分で立位がとれる入居者は転倒事故に繋がるケースが見られるため、自動ブレーキ車椅子に交換する。
- ③坐位の安定しない入居者のトイレに跳ね上げ式の手すりを設置する。（特養・ショートは全室設置済み）

《サービスの拡充》

- ①リハビリを希望するデイサービス利用者の要望に応えるため、機能訓練指導員やリハビリ器具を配し、サービスの拡充を図る。
- ②特別養護老人ホーム及びショートステイに認知症介護実践者研修及び認知症介護実践リーダー研修を修了した者（6名以上）を配置し、認知症に関するケアを効果的に機能させる体制を整え、介護サービスの充実を図る。

短期計画（2022年度）

《新型コロナ感染対策》

- ①入館者は必要最低限とすると共に入館にあたっては、体温測定及び手指消毒を義務化し、館内への新型コロナウイルスの侵入の遮断に努める。
- ②面会はアクリル越し、またはオンライン面会とする。
- ③ドアノブや手すり等の複数人の接触部は1日2回以上の消毒及び部屋等の換気に努める。
- ④入居者に感染の疑いがある場合は、協力医療機関で速やかにPCR検査を実施すると共に、濃厚接触者については感染症対応として居室対応とする。
- ⑤館内発生時は、速やかに保健所と連携し保健所指導のもと感染拡大防止に努める。

《設備・備品等》

- ①各事業所の洗濯室に設置している洗濯機及び乾燥機が老朽化しているため取り替える。
- ②厨房機器の中で老朽化した食器消毒保管庫（3台のうち1台）及びプレハブ冷蔵庫の室外機を交換する。
- ③特別養護老人ホーム5階の特殊機械浴槽が購入から15年が経過し、経年劣化しているがメーカーの交換部品の在庫が無くなったため取り替える。
- ④会計ソフトを新しいバージョンに変更する。
- ⑤情報機器一式（ウイルス対応ソフト、パソコン、ファイヤーウォール等）を新しいものに更新する。
- ⑥受付の車椅子を、ご家族が使用しやすい軽量車椅子に買い換える。
- ⑦デイサービスの昼食準備が容易になるようキッチン周辺を改修する。
- ⑧見学者やご家族と直接対応する職員のユニホームを変更する。

行動指針

利用者一人ひとりの生活（24時間365日）を安全で豊かなものにするために『思いやり』を重視した施設をつくります。

重点項目

《思いやりの行動・環境》

- ・ 整理整頓・・・ 適切で確実な仕事をおこなうため、職場環境を整えます。
- ・ 清掃・・・ きれいで気持ちの良い空間を提供します。自らごみを拾える職員になります。
- ・ 清潔・・・ 居住空間を衛生的に保ち感染症の蔓延を防ぎます。
- ・ 率先・・・ 関わる全ての方へ率先してあいさつをします。
- ・ 誠実・・・ 決められたことを必ず守ります。

《思いやりのサポート》

- ・ 高い介護技術を習得し、丁寧で痛みを与えない介護を目指します。
- ・ 利用者の気持ちを尊重し、優しく見守り、語りかけます。
- ・ 職員それぞれの役割を尊重し、お互いが信頼して業務をおこなえるように努めます。
- ・ 「報告・連絡・相談」機能を強化し、利用者への対応を的確でスピーディーなものにします。
- ・ 味覚、視覚、食感や季節感を大切にした食事を提供します。

行動指針への取り組み

重点項目に沿った自己点検・自己評価を3か月に1度全職員に対して継続して実施し、職員として最低限備えなければならない基礎力の向上を図る。

業務管理の取り組み

- ①主任以上の管理的立場にある職員は、就業・職務・職責等に関する規程を習得し、所属職員への周知徹底を図る。
- ②各部門においては、既存のマニュアル・手順書等と実状を勘案し、シンプルに業務がおこなえるようマニュアル・手順書・様式等を改める。
- ③施設内研修等により、介護事業・業務に関連する法令を学習させるとともに、遵法精神の育成を図る。
- ④各事業所内、各部門内、フロア内、ユニット内において、スタッフが業務改善、サービスの向上のために課題、問題点等を各委員会等へ提出し、その委員会等で検証した内容や解決策・改善策を現場で円滑に実践できるシステムづくりをおこなう。
- ⑤開設から15年が経過し、機器の故障や不具合が想定されるため、メンテナンス又は買い換え等が必要になった際は、経理規程に定める契約等の取り扱いに従い運営に支障がない体制を整える。また、緊急対応が必要な場合は、理事長承認の後、経理規程に従って随意契約をおこない、後日理事会で報告する。
- ⑥事業計画については、年度の開始から終了まで可能な限りコンスタントに執行する。

就労環境の取り組み

- ①夜間勤務の看護師を配置し、介護職員の夜間勤務のストレスの軽減を図る。
- ②毎月1日以上の有給休暇の取得を奨励する。
- ③働きやすい職場作りのために職員の要望・意見を徴集し、積極的に対応することで、職場環境の改善を図る。
- ④直接処遇職員配置（入居者数／職員数）は特養1.7、ケアハウス2.7、グループホーム1.5を目指し、手厚い介護サービス環境を整える。
- ⑤夜勤専従（16時間勤務）の介護パート職員を特養各フロア及びケアハウスに配置し、介護職員の夜間勤務の日数や早出・遅出の業務量の軽減を図る。
- ⑥男性の出生時育児休業を新設する。

処遇改善の取り組み

- ①介護職員の処遇改善の額を増額する。

人材育成の取り組み

- ①施設内でおこなわれる業務の全ては、入居者及び利用者への「心地良さの提供」に繋げるためであることを理解させ、業務の意味と目的を意識付ける。
- ②年間研修計画に従い、計画的な研修をおこない人材育成に努める。また、研修での成果や日常の業務の中でより良い支援の事例などを基に、マニュアルを改善し、組織的なレベルアップを図る。
- ③経営理念と業務との関連性を自覚させることにより、当施設における福祉サービス提供者としての自覚を促す。
- ④スタッフのレベルに応じた目標達成度の自己評価をおこない、目指すレベルや目標を共有し、キャリアパスを含め必要な助言指導をおこなう。
- ⑤外部研修にも積極的に参加させ、その結果を伝達研修で共有できるようにする。
- ⑥地域福祉に携わる人材を育成する。

苦情相談の取り組み

- ①ふれあいの里とばた苦情解決委員会第三者委員（2名）の委嘱

- ②担当職員

苦情解決責任者 総施設長

苦情対応責任者 ケアハウス施設長

苦情受付担当者 相談員・ケアハウス介護副主任

- ③会議開催

毎年5月、11月に定例会議を実施するものとし、その他緊急を要する件については随時実施する。

- ④第三者委員への直接相談

直接相談窓口を利用者に周知し、第三者委員個人の判断で対応できるものとする。その他、施設で直接受け付けた件については報告することを基本とするが、申出者が望まない場合は、個人情報等を伏せる等配慮する。改善が必要な事項については適切に対応する。

⑤意見の活用

意見箱への投函状況については、毎週金曜日に相談員が確認する。早急な対応を要するものなど、必要に応じて第三者委員へ報告する。基本的には、本委員会施設職員メンバーにてお申出内容の確認及び検討をおこない対応する。

⑥掲示による苦情等への回答、公表

施設が受け付けた苦情や意見については、受付方法は問わず、玄関横掲示板に個人情報伏せ、解決日より1か月間掲示し公表する。ただし、申出者が掲示を希望されない場合は、意向に配慮し掲示はおこなわないものとする。また、職員へは各スタッフステーションに苦情対応体制図とマニュアルを設置し、周知徹底する。苦情受付状況については、ケアサービス責任者会議及び介護リーダー会議にて報告し、組織全体で改善策を講じる。

実習生・ボランティア受け入れの取り組み

学生実習

- ①医療福祉分野の専門職を目指す者を受け入れる。
- ②西南女学院の教育支援をする。
- ③自発的に現場体験を通して福祉現場の状況を理解し、将来医療福祉分野に進もうと志望する学生については、状況の許す限り自主実習を受け入れる。
- ④地域の小・中学校の福祉体験や職業体験実習等の福祉教育に関して協力する。

ボランティア

地域に開かれた施設として地域にお住いのボランティア希望者を積極的に受け入れ、ボランティアと利用者の関わりを大切にする。利用者が地域の方と接することで、施設内の生活でも地域の方々の“暮らし”や“ありさま”などを感じていただき、より有意義な生活をおくることのできるよう支援する。

個人情報管理の取り組み

個人情報を取り扱う者（当施設職員は勿論、実習生やボランティアほか施設に関係する業者等の全ての関係者）は、当施設にて定められている「個人情報に関する基本方針」及び「個人情報の利用目的」に従って、その重要性を十分認識し、適正な取り扱いをする。

地域福祉の取り組み

高齢化率が高い北九州市では、高齢者が必要とする福祉サービスを適時適切に受けるために介護に携わる人材の育成が喫緊の課題である。また、厚生労働省が目指す在宅介護を推進するためにもご家族の介護力を高める必要があることから、北九州市民を対象にした介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を無料で開催する。

特別養護老人ホームとばた

介護部門

運営目標

要介護状態となり、自宅での生活が困難になった高齢者を、自宅に近い環境で、個々の生活習慣や好みを尊重し、ユニットの方との人間関係を築きながら日常生活が営めるように支援する。

また、戸畑区役所に隣接する利便性を活用し、ご家族や地域との繋がりを継続する機会を提供することにより、リロケーションダメージの軽減に努め穏やかに過ごせるよう配慮する。

日々の生活の中で、小さなことでも自己決定できる環境を整え、一人ひとりの人格や人権を尊重することで精神的にも生活の質が高まるよう支援する。

課題

1. 書面によるマニュアルでは、介助時の手の添え方や手足の角度、配慮のポイント等が適切に伝わらないことがある。

課題解決への取り組み

- 1-① 書面によるマニュアルに映像を用いたマニュアルを追加し、思い込みによる自己流の介助を根絶する。
② 映像によるマニュアルを勉強会や伝達研修で積極的に活用する。

更なる向上のための目標

1. 通常業務の効率化を図り、利用者に寄り添う時間を更に確保する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 通常の業務手順及び標準時間を定め、それぞれの均一化を図る。

看護部門

運営目標

入居者は、複数の疾病をかかえリスクも高いため、入居時に預かった薬や診療情報を看護師間で正しく共有し、協力医療機関である新小倉病院と連携を図る。また、環境の変化に伴い血圧や排便リズムに変調を来すことのないように支援するとともに治療中の疾患が悪化しないよう健康管理に努める。

皮膚科及び歯科は、施設近隣の病院から往診して頂き、地域との繋がりを持つ。

自らの体調不良の状態を訴えることが困難な方については、身体的変化を見逃すことのないよう他部門と連携を図り観察する。また、体調不良やバイタルの変化を捉えたら、迅速に対応し、入居者やご家族に不安を与えることのないよう支援する。

看取り希望の入居者及びご家族には、不安を取り除きその人らしい最期が送れるように支援する。

課題

1. 軽・中度の皮膚トラブルの方は、介護職員が主体となってスキンケアをおこなっているが、その対象者のうち掻痒感を訴える方の割合が減少しない。

課題解決への取り組み

- 1-① 軽・中度の皮膚トラブルにも積極的に看護職員が対応し、保湿剤の塗布時期・方法などを改善して痒みに対応する。

更なる向上のための目標

1. 緊急受診の頻度を下げる。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 緊急受診に至った事例を検討し、看護職員の医学的知識の向上や入居者既往歴の把握をすることで通常受診で対応できる事例を増やす。

相談部門

運営目標

入居者及びご家族が初めて接する施設職員であるので、施設に安心して入居できるように優しく思いやりをもって語りかけ、不安なく入居できるように支援する。

相談業務は、施設の印象を作り上げる重要な役割を担っている事を念頭に置き、施設に関わるすべての人に明るい態度で丁寧に対応する。

問題発生時には中心となって、その問題の調査及び解決策を検討し、誠実に行動する。また、施設経営が安定するように稼働率の向上を図る。

意思伝達が困難な入居者に対しては、ご家族と情報の共有を図りながら入居者の意思に近づけるよう配慮する。特に看取りを希望された場合は、できる限り入居者やご家族の思いに沿った対応を心掛ける。

課題

1. 稼働率が95%に到達していない。

課題解決への取り組み

- 1-① 面接終了待機者を常に3名以上確保し、次の入居予定者に対しては、状態に変化がないか定期的に確認し、急な空室に備える。

更なる向上のための目標

1. 入居者のご家族に施設生活でのご意向を伺い、ご希望の生活が実現できるようにサポートする。また、ご家族へ日頃の入居者のご様子をお伝えする。
2. 新型コロナウイルスで罹患者が発生した場合に必要な入居者名簿を常に最新の情報に更新する。
3. 面会制限中の面会の注意点、受診付添者の感染症対策などをご家族へ説明し入居者の感染防止対応を徹底する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 年1回以上、入居者のご家族に担当者会議へ参加していただけるように調整する。
 - ② 入居者の生活状況や身体状況などをご家族へお伝えする。
 - ③ 看取り介護対応中は、日々の状態変化をご家族へ連絡する。状態が悪化してきた場合は、感染防護をした上で直接面会していただく。入居者やご家族が望んだ最期を

- 迎えられるようにサポートする。
- 2-① 新入居時に名簿を最新の情報に更新する。
 - 3-① 面会時は、ご家族へ面会の注意事項をお伝えし、周辺環境の消毒と換気を徹底する。
 - ② 受診時の注意事項をご家族へお伝えし、受診付添者記入表の記入を依頼する。

機能訓練部門

運営目標

入居者のこれまでの人生や生き方を大切にし、その人らしい生活がなるべく長く続けられるように、入居者やご家族の希望を大切にしながら可能となる生活目標を設定し、訓練計画を立て、環境整備や福祉用具、介助用具などを適宜提案する。

課題

1. 訓練中、入居者の好きな話題で会話をしているが、時間優先で入居者との会話が不十分になることがある。

課題解決への取り組み

- 1-① しっかりと会話をし、なるべく多くの入居者の笑顔を引き出す。

更なる向上のための目標

1. 靴や義肢装具などのサイズチェックをし、入居者の転倒リスクや疼痛、不快感などの軽減を図る。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 靴や義肢装具が合っていない入居者はすぐにご家族に連絡し、可能であれば新しい靴の購入や義肢装具の作り替えをおこなう。

栄養管理部門

運営目標

身体機能、咀嚼・嚥下機能の低下、また様々な疾病のある入居者が安心して食べられる食事を提供し、栄養状態の維持・改善及び疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じて頂けるように、食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれる美味しい食事を提供する。

課題

1. 低栄養状態の中リスク以上の入居者が35%いる。
2. 厨房内の清掃が必要最低限になっている。

課題解決への取り組み

- 1-① 低栄養状態の中リスク以上の入居者の栄養状態を改善するため、他職種との情報共有や連携を図ると共に必要に応じて栄養補助食品の提供等を検討する。
- 2-① 食中毒、異物混入防止のため、毎日、週1回、月1回の清掃場所をチェックシートで確認し、衛生管理に努める。

更なる向上のための目標

1. 新型コロナウイルス感染症により、面会制限など入居者の楽しみが減少している中、今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるように努める。

2. 食事の美味しさは、温度によって大きく左右されるため器の選択などにも配慮し、適温での食事を提供する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 旬の食材を盛り込んだ行事食や地域の馴染みの献立等、季節の移り変わりを感じ、目で見て楽しめる食事を提供するとともに、新しいメニューを積極的にとり入れる。
- 2-① 出来立ての食事を味わっていただくために、提供時間に合わせて調理するとともに器の見直しやユニット職員との協働により、温かい物は温かく、冷たい物は冷たく、適温での提供をおこなう。

ケアハウスとばた

介護部門

運営目標

日常生活の多岐にわたる場面で、その人らしく過ごせるよう支援するとともにその人にとって安全で過ごしやすい環境となるよう配慮する。また、共に生活するユニットの方と自然な形でコミュニケーションが図られるようにサポートする。

戸畑区役所に隣接し、市街地にある利便性を活かして外出やご家族との関わり、地域社会との繋がりを維持しつつ穏やかな生活を継続できるよう支援する。

一人ひとりの声に耳を傾け可能な限り個別対応とするなど心を満たす支援を目指す。

課題

1. 居室にご家族が入れないことで、日用品・衣類の管理が出来ていないことがある。

課題解決への取り組み

- 1-① 日用品の残余状況を利用者と一緒に毎月確認し、過不足の無いようにする。
② 衣類の入れ替え状況を3ヶ月ごとに確認する。

更なる向上のための目標

1. コロナ禍の外出制限による運動機能の低下を予防すると共に施設内での楽しみを増やす。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 体操レクリエーションのバリエーションを増やす。
② ご利用者の希望する映画やYouTube番組をインターネット経由で提供し、リビングでの楽しみを増やす。

看護部門

運営目標

見守りの必要な方もサービスの選択や意志決定ができるようにサポートする。また、入居前のかかりつけの病院に通院できるように支援する。内服等の管理も、できる事とできない事をご本人とご家族に確認して適切な対応を図る。また、環境の変化に伴い血圧や排便リズムに変調を来すことのないように支援するとともに治療中の疾患が悪化しないよう健康管理に努める。

ご自分の意志で受診を希望される方が多いが、症状を観察してご家族と連携しながら受診の支援をする。また、皮膚科及び歯科は、施設近隣の病院から往診して頂き、地域との繋がりを持つ。

課題

1. コロナ禍により入居者の行動が制限されているため、心身に悪影響（体重や血中の中性脂肪の増加など）が出ている。

課題解決への取り組み

- 1-① 介護職員と連携して「椅子に座ったままできる体操」を1日1回する。
② 内服が処方された入居者の体重と採血データの変化を定期的に評価し、健康管理をおこなう。

更なる向上のための目標

1. 緊急受診の頻度を下げる。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 緊急受診に至った事例を検討し、看護職員の医学的知識の向上や入居者既往歴の把握をすることで通常受診で対応できる事例を増やす。

相談部門

運営目標

入居者及びご家族が初めて接する施設職員であるので、施設に安心して入居できるように優しく思いやりをもって語りかけ、不安なく入居できるように支援する。

相談業務は、施設の印象を作り上げる重要な役割を担っている事を念頭に置き、施設に関わるすべての人に明るい態度で丁寧に対応する。

問題発生時には中心となって、その問題の調査及び解決策を検討し、誠実に行動する。また、施設経営が安定するように稼働率を意識して業務をおこなう。

ケアハウスの入居者は、健康状態等の変化によりケアハウスでの生活が困難となる場合があるので、状況の変化で入居の継続が困難な場合は本氏やご家族と相談しながら、安心して適切な施設などへ移動できるように支援する。

課題

1. 稼働率が95%に到達していない月がある。

課題解決への取り組み

- 1-① 面接終了待機者へ順位が上がる度に連絡し、急な空室の際にもできるだけ早めに入居していただけるよう、ご理解と準備をお願いする。

更なる向上のための目標

1. 入居者のご家族に施設生活でのご意向を伺い、ご希望の生活が実現できるようにサポートする。また、ご家族へ日頃の入居者のご様子をお伝えする。
2. 新型コロナウイルスで罹患者が発生した場合に必要な入居者名簿を常に最新の情報に更新する。
3. 面会制限中の面会の注意点、受診付添者の感染症対策などをご家族へ説明し入居者の感染防止対応を徹底する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 年1回以上、入居者のご家族に担当者会議へ参加していただけるように調整する。
 - ② 入居者の生活状況や身体状況などをご家族へお伝えする。
 - ③ 健康状態等の変化によりケアハウスでの生活が困難となる場合は、ご家族へその後の入居可能施設や医療機関を詳しく説明し、できる限り安心して退居できるように支援する。
- 2-① 新入居時に名簿を最新の情報に更新する。
- 3-① 面会時は、ご家族へ面会の注意事項をお伝えし、周辺環境の消毒と換気を徹底する。
 - ② 受診時の注意事項をご家族へお伝えし、受診付添者記入表の記入を依頼する。

機能訓練部門

運営目標

入居者一人ひとりの「その人らしさ」を最重要視する。リハビリにて評価を重ねながら、できるだけご自宅での生活スタイルに近い状態を維持できるようリハビリプログラムを提案・実施する。介護度が変わった方に関しては適宜福祉用具等を提案し、生活の質を下げないよう工夫する。

課題

1. 今年度1月時点で転倒・転落事故が13件起こっている。

課題解決への取り組み

- 1-① 転倒・転落リスクの高い方に関して各ユニット職員と意見交換をし、転倒・転落を予防できるよう福祉用具等を使用しながら歩行手段、居室環境を整え、最終的な転倒・転落の件数を1ヶ月1回以下のペースに留める。

更なる向上のための目標

1. コロナウイルスの影響で面会が制限され、ご家族が入居者の現状をなかなか詳しく把握できない状況にあるため、少しでも詳しく現状を分かっていたいただき、安心できるような環境を構築する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 3か月に1度の個別機能訓練実施計画書において、できるだけ詳細に利用者の現状を記載し、必要に応じて面会時や電話等で分かりやすく説明をおこなう。

栄養管理部門

運営目標

これまでの食習慣を尊重し、入居者が選択できる食事サービスを提供する。また様々な疾病のある入居者が安心して食べられる食事を提供し、疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じて頂けるように、食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれる美味しい食事を提供する。

課題

1. 厨房内の清掃が必要最低限になっている。

課題解決への取り組み

- 1-① 食中毒、異物混入防止のため、毎日、週1回、月1回の清掃場所のチェックシートを作成し、衛生管理に努める。

更なる向上のための目標

1. 新型コロナウイルス感染症により、面会制限など入居者の楽しみが減少している中、今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるよう努める。
2. 食事の美味しさは、温度によって大きく左右されるため器の選択などにも配慮し、適温での食事を提供する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 旬の食材を盛り込んだ行事食や地域の馴染みの献立等、季節の移り変わりを感じ、目で見て楽しめる食事を提供するとともに、新しいメニューを積極的にとり入れる。

- 2-① 出来立ての食事を味わっていただくために、提供時間に合わせて調理するとともに器の見直しやユニット職員との協働により、温かい物は温かく、冷たい物は冷たく、適温での提供をおこなう。

グループホームとばた

介護部門

運営目標

グループホームの周辺には、公園・スーパー・保育所・障害者地域活動センターなどがあり、様々な方との交流ができる。その交流を通じて、今までの生活スタイルや大切な人との関わりを失わないようにするとともにできる事ややりたい事を見守り、人と人とのぬくもりを感じながら、穏やかな生活が送れるように支援する。また、地域において認知症の事で困っている方の支えになる場所を目指す。

課題

1. マニュアルに沿った業務が徹底されていない事がある。
2. 丁寧な言葉遣いができていない職員がいる。

課題解決への取り組み

- 1-① マニュアルに沿った業務ができているか確認し、出来ていないところはその都度指導し、マニュアルに沿った業務ができるようにする。
- 2-① 不適切な言葉遣いの部分を理解させ、丁寧な言葉遣いに改善させる。

更なる向上のための目標

1. 運動量の増加を目的としたレクリエーションを実施する。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 体操やゲームなどで身体を動かし、適度な筋力を身につけ楽しみながら運動量の低下防止に取り組む。

看護部門

運営目標

認知症で見守りの必要な入居者の方が、その人らしく暮らせるようになるべく入居前の環境に近い状態を整えて不安がないように努める。

環境が変わる事により、血圧の変動や排便のリズムが崩れないように入居前の生活リズムに近づけるようにする。

協力医院（内科・皮膚科・歯科）等は、施設の近隣である戸畑区内から往診して頂き、地域と繋がりを持つ。

課題

1. コロナ禍により入居者の行動が制限されているため、心身に悪影響（体重や血中の中性脂肪の増加など）が出ている。

課題解決への取り組み

- 1-① 介護職員と連携して「椅子に座ったままできる体操」を1日1回する。
 - ② 内服が処方された入居者の体重と採血データの変化を定期的に評価し、健康管理をおこなう。

更なる向上のための目標

1. 緊急受診の頻度を下げる。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 緊急受診に至った事例を検討し、看護職員の医学的知識の向上や入居者既往歴の把握をすることで通常受診で対応できる事例を増やす。

栄養管理部門

運営目標

これまでの食習慣を尊重し、入居者が選択できる食事サービスを提供する。また様々な疾病のある入居者が安心して食べられる食事を提供し、疾病の悪化防止を図る。

安心・安全で、味・見栄え・香りから家庭的な雰囲気を感じて頂けるように、手作りの温かい食事を提供する。また、こころ豊かな生活を送るための大切な役割を果たせるよう、行事や季節の食材、地域の馴染みある食べ物を取り入れ、季節感あふれた美味しい食事を提供する。

課題

1. 厨房内の清掃が必要最低限になっている。

課題解決への取り組み

- 1-① 食中毒、異物混入防止の為、毎日、週1回 月1回の清掃場所のチェックシートを作成し、施設、設備の衛生管理に努める。

更なる向上のための目標

1. 新型コロナウイルス感染症により、面会制限など入居者にとっての楽しみが減少している中、今まで以上に季節を感じさせる献立を取り入れ、楽しい食生活が送れるよう努める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 旬の食材を盛り込んだ行事食や地域の馴染みの献立等、季節の移り変わりを感じ、目で見て楽しめる食事を提供するとともに、新しいメニューを積極的に取り入れる。

ショートステイとばた

運営目標

利用者が望む在宅生活が継続できるように、尊厳を守りながら一人ひとりに寄り添った支援に努める。また、利用者を取り囲む人々と円滑な連携を図ることにより、快適な利用及びご家族の負担軽減に繋げ、満足度の高いサービスの提供を目指す。

課題

1. 稼働率が90%に達していない月が多い。
2. 職員によるリビングでのレクリエーションが少なく、利用者が手持ち無沙汰になる時間帯がある。

課題解決への取り組み

- 1-① 居宅介護支援事業者等へ空室状況や活動内容についての情報を発信する。また、問い合わせ等には迅速かつ丁寧に説明する。さらに、定期利用につながるよう、利用者個々の在宅生活に合わせた利用方法の提案や相談に応じる等、積極的に介護支援専門員と連携を図る。
 - ② 法人内の他施設への入居待機者について、待機期間中に希望があれば利用へつながるように相談部門やケアプランセンターと連携を図る。
- 2-① 利用者個々の生活リズムや好まれる活動等の把握に努め、リビングで楽しく過ごしていただける時間を提供する。

更なる向上のための目標

1. 入所から退所まで、更に丁寧な対応となるよう意識を高める。

更なる向上のための取り組み

- 1-① ご家族からの問い合わせには丁寧に答えし、必要時には他部門から情報を提供してもらおう。また、連絡帳や電話連絡、送迎時に得たご家族からのご希望や申し送りについては確実に対応し、その結果をご家族へ報告する。
 - ② 面会制限がある期間は、利用中の様子を連絡帳に記載したり、利用中に撮影した写真をお渡ししたりすることでご家族が利用状況を把握しやすいように配慮する。あわせて、担当介護支援専門員へ利用中の状況について分かりやすく報告することで利用者にかかわる人々との円滑な連携に努める。

デイサービスセンターとばた

運営目標

戸畑区・小倉北区・八幡東区・八幡西区・若松区に在住する介護や介護予防の必要な高齢者が、馴染みある地域の中で前向きに自分らしく一日でも長く在宅生活が続けられるよう、様々なリハビリプログラムにより心身機能の維持向上を目指すとともに、外出・外食行事を多く取り入れ社会的孤立感の解消に努める。

また、自然光を多く取り入れた癒しの空間や様々な楽しいアクティビティを提供することにより、デイサービスへの自発的な参加を促してご家族の身体的、精神的負担の軽減に努める。

利用者一人ひとりの思いやその人らしさを尊重し、利用者の立場に立ったサービスの提供をおこなうとともに、入浴では個浴による清潔な湯を提供し、心も体もリフレッシュしていただく。

課題

1. 収納スペースにあるレクリエーション用品やフロア内のリハビリ機器のレイアウトが効率的でない。
2. 職員の言動が周りを不快にさせることがある。

課題解決への取り組み

- 1-① 他施設を見学し、リハビリ機器のレイアウトやレクリエーション用品の収納方法などを参考に再配置する。
- 2-① 利用者や職員が不快に感じた事や感じる恐れがある場合には、管理者から再発防止に向けて当事者に注意を促す。

更なる向上のための目標

1. 利用者が健康的な在宅生活を継続できるように支援する。
2. 自宅での感染症対策を強化し、利用者の健康維持を図る。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 各職種間で気付いた利用者の身体の機能低下について、ご家族へいち早く伝えご家庭での注意点や支援方法などご家族に協力してもらい、少しでも健康的に在宅で過ごせるよう支援する。
- 2-① 感染症対策には、口腔ケアが重要であることを理解してもらい、デイサービスにおいて積極的に口腔ケアを実施することで、ご自宅においても清潔な口腔環境を継続してもらえるよう啓発する。

ヘルパーステーションとばた

運営目標

戸畑区、小倉北区（一部）の方を対象とし、可能な限り住み慣れた地域や自宅にて「より良い生活」が送れるよう支援する。

また、地元に住居するホームヘルパーが訪問し、利用者一人ひとりの価値観や習慣を尊重しつつ利用者やご家族とコミュニケーションを図りながら個々に適したサービスを提供する。

課題

1. 利用者数とサービス提供回数が減少している。

課題解決への取り組み

- 1-① 居宅介護支援事業所にヘルパー空き情報等を伝え、70名以上の利用者を目指し、
② 支援内容の見直しで必要なサービスを提案し、毎月600回以上の提供回数を目指す。

更なる向上のための目標

1. 利用者一人ひとりの生活環境に合わせて重度化防止に努め、自立支援と機能維持につながるヘルパー活動にする。

更なる向上のための取り組み

- 1-① ヘルパーに同行して担当する利用者の状態に合わせて、自立支援や機能維持の内容に組み立てて指導する。

ケアプランセンターとばた

運営目標

利用者が尊厳保持のもと自立した日常生活を営むことができるよう支援する。また、利用者の選択に基づき、多種多様な事業者から、適切な保健・医療・福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるよう支援する。

課題

1. ICTを活用したケアマネジメントが実践できていない。
2. 感染症または災害発生時等により、業務を継続できなくなる状況を想定した事業継続方法が充分でない。

課題解決への取り組み

- 1-① 電話業務の目的を再確認し、ICTを活用することで電話による業務負担の軽減を図る。
 - ② 対面業務と非対面業務とを場面によってうまく使い分け、オンラインサービスを活用したサービス担当者会議を開催する（月1件から始める）
- 2-① 感染症または災害発生時等により、業務を継続できなくなる状況を想定し、事業継続計画を充実させる。

更なる向上のための目標

1. 多様な課題（家族支援・8050問題・医療・生活困窮など）に対する職員の対応力を高め、事業所として業務を円滑におこなう。

更なる向上のための取り組み

- 1-① 遭遇しやすいトラブルの事例を通じた研修を定期的実施し、リスクマネジメントに対する意識を高める。
 - ② 新規利用者、入院者、調整困難ケースなどの情報を定例会議等を用いて適宜共有し、対応策等を全員で検討する。

委員会運営

教育委員会

委員会の目標

職員の資質向上のため、職員教育の企画を立案する。

今年度の取り組み

感染対応（コロナ対応）についての継続的な研修。

排泄・褥瘡委員会

委員会の目標

褥瘡対策

褥瘡発生の要因とメカニズムについての理解を深め、褥瘡の予防対策を講じる。

排泄

尊厳を守り、排泄ケアをされる側の気持ちに寄り添った介護を目指す。また、コスト削減に向けて取り組む。

今年度の取り組み

褥瘡対策

- ①褥瘡発症者への対応状況を報告する。
- ②褥瘡予防についての研修をする。

排泄

- ①排泄ケアのマニュアルの更なる改善を目指す。
- ②コスト削減を意識した排泄ケアを検討する。

衛生管理感染防止委員会

委員会の目標

感染予防及び対策について検討し、感染の蔓延と被害を最小限に抑える対応を迅速かつ適切に実施する。

今年度の取り組み

- ①感染症の理解を深めるため、蔓延しやすい疾患の予防及び対策についての勉強会を実施する。
 - ・新型コロナウイルスの感染状況の情報提供 毎月
 - ・手洗い研修 8月
 - ・インフルエンザ 11月
 - ・ノロウイルス 12月
- ②各ユニットの備品とその消毒状況のチェックのラウンドを3か月に1回実施するとともにマニュアルを整備する。
- ③感染予防の外部研修に参加し、他施設の感染対策の状況や新しい知識等を学び、委員会で伝達研修をする。

サービス改善委員会

委員会の目標

「利用者一人ひとりの生活（24時間365日）を安全で豊かなものにするために『思いやり』を重視した施設をつくります。」

上記の施設行動指針を目標に各部署の職員とともに利用者及びご家族の満足度の高い施設を目指す。

利用者及びご家族のアンケート調査をおこない、各部署が問題点に対して共通の認識をもち、適切な業務遂行に努める。

施設周辺地域の清掃活動を実施し地域貢献活動に取り組む。

今年度の取り組み

- ①サービスを改善するために何を変えていくべきか各委員の考えを聴取し、できる事から着手する。その際、テクノロジーや介護ロボットの活用も視野に入れる。問題点を共有し、何を取り入れるのかを明確した上で、参考になる施設を見学する。
- ②支援内容の発表会を実施する。
 - ・特養 5月
 - ・ケアハウス 7月
 - ・グループホーム 9月
 - ・デイサービス 11月
- ③利用者と職員の安全を考え、環境整備および感染症対策のチェックと啓発をおこなう。
- ④施設周辺清掃（偶数月）および年1回「浅生一号公園」清掃をおこなう。
- ⑤利用者ご家族アンケート調査と結果を評価。改善等の対策を検討し実施する。

食事サービス向上委員会

委員会の目標

利用者の意見や嗜好調査、検食をもとに、提供した食事内容について評価し献立に反映させ食事の改善を図る。また、よりおいしく適温で食べて頂けるように、行事食や食事形態、配膳及び食事提供方法について協議し改善に取り組む。

今年度の取り組み

- ①利用者から食事内容に対する意見の回収や検食簿、嗜好調査等から改善策を検討し、日々の献立や行事食が満足のいく食事となるよう努める。
- ②食中毒予防や衛生管理の徹底に努める。

行事委員会

委員会の目標

季節を感じられる行事の企画を立案する。

今年度の取り組み

昨年度の反省点を踏まえた内容とすると共にコロナ禍の中、感染予防に配慮した行事を立案する。

安全管理委員会

委員会の目標

利用者が施設で安心・安全に生活できるよう、個々の周囲に潜むリスクや、利用者の状態に応じて起こりうるリスクを排除する。また、ヒヤリ・ハットを重視した取り組みにより、事故を限りなくゼロに近付ける。

今年度の取り組み

ヒヤリ・ハットや事故の中で、特に重要な事例を委員会で情報交換し、同様の再発を抑制する。

身体拘束・虐待防止委員会

委員会の目標

身体拘束や心理的虐待となる言動や利用者の身体的・精神的な弊害を理解し、職員に周知する。利用者の尊厳を守り、身体拘束・心理的虐待ゼロを目指す。

今年度の取り組み

- ①利用者の行動をできる限り自由とする。リスクのある利用者に対しては、センサーやセンサーマット、緩衝マット等を使用することにより利用者の安全を確保し、現状の身体拘束ゼロを維持する。
- ②虐待とまではならないが、グレーゾーンとなるような対応を検討し、曖昧な対応とならないようにする。
- ③ヒヤリ・ハットや事故例のある方に対し、安全を考慮した拘束が必要かどうかを検討する。